



第5章 計画の推進体制



第5章 計画の推進体制

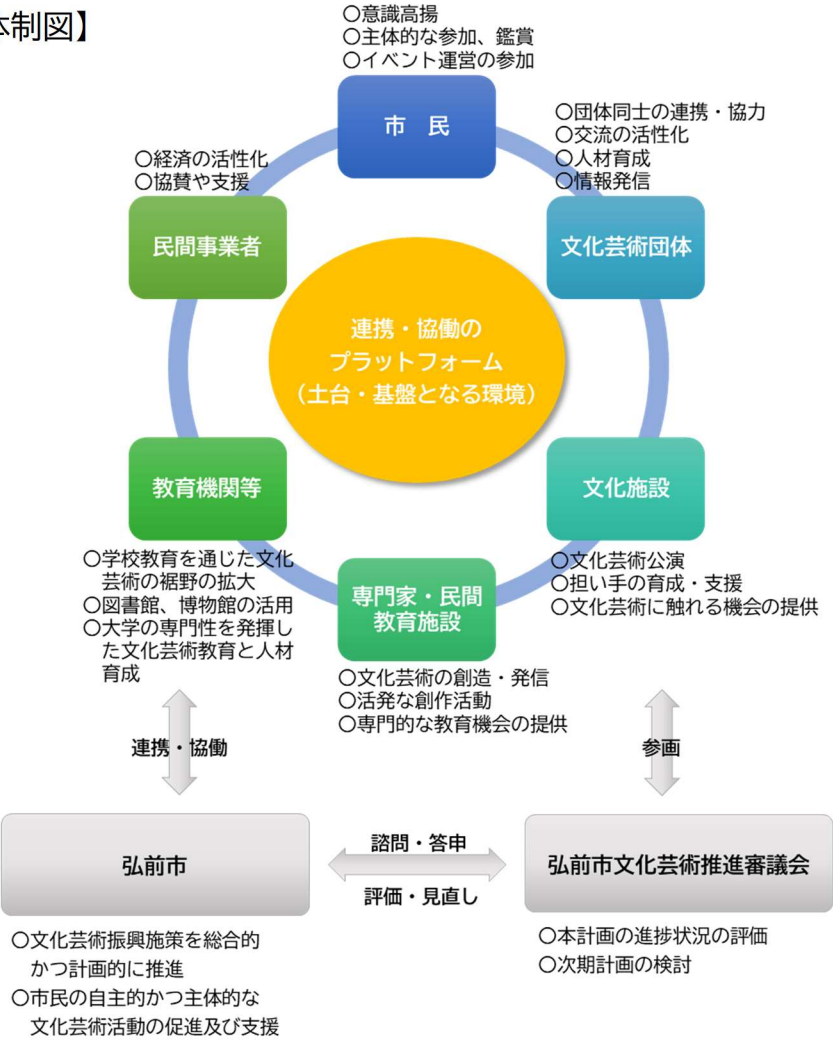
第1節 計画の推進体制

本市の文化芸術の振興を図るためには、市民、文化芸術団体、教育機関、文化施設、民間事業者などと行政が連携・協働しながら、本計画を推進していくことが重要です。また、本計画で体系化された施策が効果的に実施され、それが基本目標の実現に向かっているかを検証するため、進捗管理を行う必要があります。

そのため、弘前市文化芸術推進審議会に本計画の進捗状況を報告し評価を行い、その結果を踏まえて、施策の見直し・改善を図ります。

さらに、計画期間の中間年には、アンケート調査等を実施し、施策の効果を総合的に検証したうえで、後期計画の策定を行います。

【推進体制図】



第2節 文化芸術施策に関わる各主体の役割

第1項 弘前市の役割

市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、施策の実施に当たり、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野の施策との連携を図るとともに、必要な財政上の措置を行うよう努めます。また、施策の展開や他の主体との連携・協働を通して、文化芸術の機会の創出や活動の場の提供等の支援に取り組むとともに、文化芸術環境の整備（情報発信を含む）を推進します。

第2項 多様な主体との連携・協働の推進（主体別に期待される役割）

文化芸術の振興は行政のみでは推進することができず、さまざまな主体との連携が不可欠です。そのため、さらなる文化芸術の推進に向け各主体の役割を明確にし、相互に連携・協働を図ることで本計画を推進します。

《市民に期待される役割》

市民には、文化芸術の担い手として活力や創意を活かしつつ、文化芸術に関する意識の高揚を図り、自発的かつ主体的に活動や鑑賞を積極的に行うことが期待されます。また、文化芸術イベントの運営等への参画により、感性や創意工夫を活かした文化芸術の活性化が期待されます。

《文化芸術団体に期待される役割》

文化芸術団体には、文化芸術を普及するため、団体同士の連携や協力を行い、交流を図ることが期待されます。

また、活動の継続・発展のため、次代の担い手となる人材の育成や情報発信を積極的に行い、文化芸術を親しむための受け皿として活動を推進するとともに、市民文化の発展に寄与する主体となり、知識や見識を広め、自己研鑽を深めることが期待されます。

《文化施設の役割》

市民のニーズに合った質の高い文化芸術公演等を実施するとともに、担い手の育成や支援を行い、市民が文化芸術に触れる機会を積極的に後

押しすることが期待されます。

《文化芸術分野における専門家及び民間教育施設に期待する役割》

文化芸術分野における専門家には、文化芸術を主体的に創造・発信することにより、本市の文化芸術の振興に寄与することが期待されます。

また、地域と連携した活動等により、教育やまちづくり等にアイデアや活力をもたらすとともに、活発な創作活動や多彩な才能の交流によって、本市の文化芸術振興の活性化に寄与することが期待されます。

文化芸術分野の専門家やカルチャーセンター等の民間教育施設には、より専門的な教育機会の提供による文化芸術の伝承が期待されます。

《教育機関等に期待される役割》

小中学校等には、教育を通して、子どもたちの豊かな感性や人間性をはぐくむとともに、子どもたちに文化芸術の楽しさや素晴らしさを伝え、文化芸術の裾野の拡大に努めることが期待されます。

また、上記の専門的な教育につなげる基礎的な教育やきっかけづくりを推進することが期待されます。図書館や博物館等には、専門知識等を活用して市民の文化芸術活動を支援するとともに、施設間の連携により文化芸術活動に参加できる環境の充実を図ることが期待されます。大学には、教育・研究の専門性を活かした高等教育機関として市民への文化芸術教育における貢献が期待されます。

《民間事業者等に期待される役割》

民間事業者等には、文化芸術振興により地域経済を活性化させるため、文化芸術事業への協賛・支援を行い、市民との協働・連携により文化芸術活動の活性化に寄与することが期待されます。

また、事業所で働く人が余暇等を利用して文化芸術活動を行えるよう、活動を支援する環境整備が望まれます。併せて、地域の文化人等を積極的に活用した事業展開等が期待されます。

第3節 計画の指標

本市が目指す「文化芸術のちからで 時代を拓く人が育つまち 弘前」に向け、次に掲げる指標を本計画の成果指標として設定し、数値目標を定めます。

区 分	内 容	基準値 (2021年度)	前期目標値 (2026年度)
基本目標 1	多彩な文化芸術の鑑賞・参加機会の充実（触れる・親しむ）		
指標	文化芸術公演等の鑑賞や文化芸術活動への参加をしている市民の割合	20.2%	25.3%
指標	文化施設利用者数	132,477人	409,270人
基本目標 2	文化芸術活動の活性化（広げる・高める）		
指標	市民文化祭や一流芸術文化イベント等の参加者数及び鑑賞者数	2,459人	19,434人
基本目標 3	次代の文化芸術を担う人材の育成（育てる・支える）		
指標	後継者育成のための講習会等への参加者数	190人	790人
基本目標 4	市民が誇れる文化財の継承（守り・つなぎ・深め・ひろげる）		
指標	郷土ひろさきの歴史と文化遺産に親しみを感じている市民の割合	63.6%	67.9%
指標	文化財の公開・活用イベント等に参加したことのある市民の割合	20.6%	24%
基本目標 5	文化芸術を活かしたまちづくり（活かす・創り出す）		
指標	文化芸術が市の観光振興や産業振興などまちづくりに活用されていると感じる市民の割合	2022年度 取得※	基準値を 取得後に 設定

※各指標は、総合計画との整合を図り設定していますが、基本目標5の指標については、計画策定時点で取得することができないことから、2022（令和4）年度の市民意識アンケート調査（2021年度は4月16日から5月10日を調査期間として、1,986人【対象者：2,460人】の市民から回答をいただいているものです。）にて基準値を取得し、その数値をもとに目標値を設定します。

※基準値は2021年度に取得した最新値で、「文化施設利用者数」「市民文化祭や一流芸術文化イベント等の参加者数及び鑑賞者数」「後継者育成のための講習会等への参加者数」については、2020年度の実績値となります。なお、これらの基準値は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた値となっています。



弘前大学津軽三味線サークル（弘前市民文化祭参加団体）



やきもの体験講座（中央公民館文化グループ）